

公売公告兼見積価額の公告

湯 沢 町 公 告 第 24 号
令 和 7 年 5 月 9 日

湯沢町長 田村 正幸

下記により差押財産の公売をしますので、国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公 売 財 産	売却区分番号	名称、性質、所在及び地上権等の内容	数量	公売保証金	見積価額
	7-1-1	公売公告兼見積価額の公告別紙のとおり	1	0 円	2,000 円
公 売 方 法		期間せり売り			
公売参加申込期間		令和7年5月30日午後1時00分から令和7年6月17日午後11時00分まで			
公 売 日 時	入 札 日 時	令和7年6月24日（火） 午後 1時00分 から			
		令和7年6月26日（木） 午後 11時00分 まで			
	開 札 日 時	令和7年6月27日（金） 午前 9時00分			
公 売 場 所		紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する官公庁オークションサイト上			
売 却 決 定 日 時		令和7年7月4日（金） 午前 10時30分	売 却 決 定 場 所	新潟県湯沢町役場税務町民部税務課	
買受代金納付期限		令和7年7月4日（金） 午後 2時30分			
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件		国税徴収法第92条に規定する者、又は同法第108条の規定に該当する者の買受入札禁止。			
公売財産上の質権者、 抵当権者等の権利の内容の申出		公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他その財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を湯沢町役場税務町民部税務課まで申し出てください。なお、債権現在額申立書の用紙は当町税務町民部税務課に用意してあります。			
そ の 他	1	この公売公告に違反した者、又は国税徴収法第92条の規定する者若しくは同法第108条の規定に該当する者は、公売財産を買い受けること及び入札に参加することはできません。			
	2	公売財産の入札をしようとするもの（以下、「入札者等」という。）は公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続きが必要です。			
	3	公売保証金の納付は、クレジットカードによる納付、指定する口座への振込、現金書留（50万円以下の場合のみ）の送付、郵便為替証書（発行日から175日を経過していないものに限ります。）、現金の直接持参のうち、いずれかの方法に限ります。			
	4	公売保証金をクレジットカードで納付する場合は、入札者等（入札者等が法人の場合は当該法人代表者）名義のクレジットカード（VISA、マスターカード、JCB、ダイナースカード、アメリカンエクスプレスカードのマークが付いているものに限定。）に当該売却区分の公売保証金以上の利用可能な売り上げ与信枠があることが必要です。			
	5	公売保証金をクレジットカード以外の方法で納付する場合、新潟県湯沢町役場税務町民部税務課に「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」の提出が必要です。なお、受付は平日午前8時30分から午後5時までです。			
	6	公売保証金の納付を要する公売財産についての入札は、その納付後でなければできません。			
	7	一度行った入札書は変更又は取消しはできません。			
	8	見積価額以上の入札者のうち、最高価額で入札した者を最高価申込者と決定し、当該入札価額により売却決定を行います。なお、最高価申込者決定時においては、KSI官公庁オークションログインIDに紐づく会員識別番号を最高価申込者氏名とみなします。			
	9	最高価額の入札者が複数あるときは、開札（最高価決定）後、直ちに公売場所においてそれらの者による追加入札を行います。追加入札該当者が追加入札期間中に追加入札を行わなかった場合は、当初の入札と同額で追加入札したものとみなします。但し追加入札後も最高価額の入札者が複数あるときは、くじにより最高価申込者を決定します。			
	10	最高価申込者の入札価額に次ぐ高い価額（見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金の額を控除した金額以上のもの）による入札者に対し、次順位買受申込者制度の適用があります。ただし、次順位買受申込制度の適用は、入札時に申し出た者に限ります。なお、次順位買受申込者決定時においては、KSI官公庁オークションログインIDに紐づく会員識別番号を次順位買受申込者氏名とみなします。			
	11	公売財産に係る町税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取消すべき重大な事由があるときは売却決定を取消します。			
	12	公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引渡しを行う財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。			
	13	町は公売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任を負いません。			
	14	公売財産の権利移転について登記（登録）を要するものについては、登録免許税額に相当する印紙又は領収証書を買受代金納付期限までに提出してください。また、買受人が権利移転の手続きを行う必要のあるもの及び関係機関の許可・承認を受ける必要のあるものについても売却決定の日時までに完了してください。			
	15	上記14については、別途交付する「所有権移転登記請求書」とともに、買受代金納付期限までに提出してください。			
	16	その他本件公売は、国税徴収法の規定に基づく制限があります。			
	17	公売公告の内容は、当町税務町民部税務課で閲覧することができます。			
	18	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止することがあります。			
	19	入札者等が自己に関わる情報等が第三者に知られもしくは不正に使用される等により損害を受けた場合執行機関は何ら補償しません。			
	20	公売参加申込期間及び入札期間には、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除きます。			
	21	公売財産の下見会は実施しません。			
	22	その他については、湯沢町インターネット公売ガイドラインによります。（ガイドラインは新潟県湯沢町のインターネットサイトに掲載しています。また、新潟県湯沢町役場税務町民部税務課に備え付けてあります。）			
	23	本件についてのお問い合わせ先及び受付時間：〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地 湯沢町役場税務町民部税務課（電話：025-784-3452）平日 午前8時30分から午後5時まで			

公売公告兼見積価額の公告別紙

売却区分番号	7－1－1	見積価額	2，000円
		公売保証金	0円
財産の表示			
1. 公売財産概要			
名 称	スティックスチームクリーナー		
メーカ等	KARCHER		
型 番	SC1 DELUXE		
電 源	100V 50/60Hz 共用		
ヒーター出力	1200W		
スチーム吐出圧力	0.3MPa		
ボイラー加熱温度	143°		
ボイラータンク容量	0.2 リットル		
加 熱 時 間	約 3 分		
本 体 重 量	1.5Kg		
状 態	中古、動作未確認		
そ の 他	説明書、一部付属品なし		
引 渡 時 保 管 場 所	湯沢町役場税務町民部税務課		
財 産 の 状 態	多少の汚損あり		
そ の 他	説明書、一部付属品なし		
引 渡 条 件	公売財産は買受代金納付時の現況有姿により引き渡します。直接引き取りができない場合、公売財産の配送を行うことができますが、配送費は買受人負担となります（着払い）。		
上記事項は湯沢町職員が目視・操作等により確認できた事項のみであり、正確な内容を保証するものではなく、また、全ての状況を確認しておりません。			
いかなる場合でも返金・返品・交換はできませんので、状態が気になる方は公売会場でご確認ください。			
2. 留意事項			
公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。			
・あらかじめ公売財産の現況及び関係公簿等を確認した上で入札してください。 ・町は公売の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任を負いません。 ・落札された公売財産は、いかなる理由があっても返品、交換できません。 ・買受人が買受代金を全額納付したときに、買受人に危険負担が移転します。 ・滞納金額が全額納付された場合など、公売が中止となる場合があります。			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		





写真と現況が異なる場合には現況を優先します。